

平成 2 9 年度

青梅市財政健全化判断比率  
および資金不足比率審査意見書

青梅市監査委員





青 監 第 2 3 号  
平成30年8月23日

青梅市長 浜 中 啓 一 様

青梅市監査委員 山 崎 定 利  
同 久 保 富 弘

平成29年度青梅市財政健全化判断比率および資金不足比率  
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）  
第3条第1項および第22条第1項の規定により審査に付された健全化判  
断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した  
書類について、別紙のとおり意見を付します。

以 上



平成29年度青梅市財政健全化判断比率  
および資金不足比率審査意見書

第1 審査の期間

1 健全化判断比率

(1) 審査の期間 平成30年7月19日から平成30年8月21日まで

(2) 説明の聴取 平成30年7月31日

2 下水道事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成30年7月19日から平成30年8月21日まで

(2) 説明の聴取 平成30年7月31日

3 モーターボート競走事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成30年6月1日から平成30年8月21日まで

(2) 説明の聴取 平成30年7月31日

4 病院事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成30年6月1日から平成30年8月21日まで

(2) 説明の聴取 平成30年7月10日

第2 審査の対象

1 健全化判断比率

2 資金不足比率（下水道事業、モーターボート競走事業、病院事業）

第3 審査の手続

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 審査の概要

1 健全化判断比率

平成29年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

項 目	健全化判断 比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
1 実質赤字比率	—	11.99	20.00
2 連結実質赤字比率	—	16.99	30.00
3 実質公債費比率 (3か年平均)	2.4	25.00	35.00
4 将来負担比率	0.0	350.00	

(注)上記表中の「—」は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては赤字額がないことを表している。また、各指標とも早期健全化基準を下回っており、適正な数値である。

(1) 実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成29年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(2) 連結実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成29年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(3) 実質公債費比率について

平成28年度と比較すると次表のとおり0.2ポイント増加している。

これは、実質公債費比率については、3か年平均値を使用することとなっており、新たに算定対象となった平成29年度と算定から外れた平成26年度を比較すると、公債費に準ずる債務負担行為にかかる経費などの減はあるものの、市債の元利償還金の増等により数値が悪化したものである。

(単位：%)

実質公債費比率（単年度）			実質公債費比率 （3か年平均）
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度
1.9	2.1	2.6	2.2
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度
2.1	2.6	2.7	2.4

(4) 将来負担比率について

平成29年度の将来負担比率は、次表のとおり5.3ポイント減少し0.0%となった。

これは、将来負担額（A）の因子である一般会計、下水道事業特別会計および病院事業会計の地方債現在高が減となるとともに、充当可能財源等（B）の因子である充当可能基金残高が増となったことなどから、分子（C）＝将来負担額（A）－充当可能財源等（B）の値が、△99.5%減と大幅に減少したことにより数値が改善したものである。

(単位：千円、%)

項 目	平成 28年度(ア)	平成 29年度(イ)	増減額 (イ)-(ア)	増減率
将来負担額 A	54,680,065	53,347,609	△1,332,456	△2.4
充当可能財源 等 B	53,424,682	53,340,850	△83,832	△0.2
分 子 C = A - B	1,255,383	6,759	△1,248,624	△99.5
分母（標準財 政規模等） D	23,299,888	23,392,926	93,038	0.4
将来負担比率 C/D × 100	5.3	0.0	△5.3	

2 資金不足比率

平成29年度の資金不足比率は、次表のとおりであり、平成19年度から引き続き資金不足ではなかった。

なお下水道事業については、平成19年度から平成29年度まで、26市の全てで資金不足ではなかった。

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	—	20.0
モーターボート競走事業	—	0.0
病院事業	—	20.0

(注)上記表中の「—」は、資金不足でないことを表している。

## 第6 要望等

平成29年度の健全化判断比率は、実質赤字比率および連結実質赤字比率において黒字となり、実質公債費比率および将来負担比率においても早期健全化基準を下回っている。

また、資金不足比率においては、資金不足ではなかった。

今後も、財政指標の数値の推移に留意し、健全な財政運営に努められることを要望する。



